県民の取得促進

など

マイナンバーカード取得促進の取組(取得率100%を目指して)

令和3 (2021) 年1月 経営管理部 行政改革 I C T 推進課 総合政策部 デジタル戦略室、市町村課

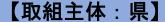
【取組趣旨】

デジタル・トランスフォーメーション(DX)による社会全体のデジタル化を進めるため、その基盤となるマイナンバーカードをすべての県民が取得することを目指す。

→目標時期: (県民) 令和3 (2021) 年12月 (県職員) 令和3 (2021) 年 3月



県民の取得促進



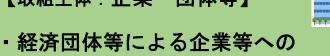
- 市町が行う企業等への出張申請 受付支援
- 市町との情報共有(取得促進の好事例等の横展開)
- 市町によるコンビニ交付サービス への支援
- ・カード活用による行政手続のオン ライン化、県有施設や行政サービ スの充実

【取組主体:市町】

- ・企業等での出張申請受付の実施
- ・申請サポート窓口等の開設
- ・交付窓口の平日夜間の開庁時間延長、土日の窓口対応
- ・コンビニ交付サービスの実施
- ・カード活用による行政手続のオン ライン化、施設や行政サービスの 充実

など

【取組主体:企業・団体等】



- ・市町が行う出張申請受付の協力 (企業等での受付の場の設定)
- ・県や市町が行う周知啓発等への協力

など

取得勧奨



マイナンバーカードの主なメリット

- 〇公的な身分証明書として利用可能
- 〇コンビニで公的証明書(住民票の写し・課税証明書等)が取得可能
- ○健康保険証として利用可能(2021年3月~)
- 〇オンラインで行政手続(子育て関係、e-Tax等)が可能
- 〇マイナポイント(5,000円)の付与
 - ※R3 (2021) 年3月までにカード申請した者に限りR3 (2021) 年9月まで
- 〇民間サービスでの使用
 - ※住宅ローン契約や証券口座開設等
- ○運転免許証と一体化(R7(2025)年度予定)



マイナンバーカード



職員の取得促進

【取組主体:職員】

- ・所属長によるマイナンバーカード未取得者職員への 周知及び取得の呼びかけ
- ・所属長からの呼びかけを受けた職員のマイナンバーカード交付申請(QRコード付き申請書※等によるオンライン申請)
 - ※未取得者宛てに地方公共団体情報システム機構 (J-LIS) から送付 (R2.12~R3.3)

など

【取組主体:行政改革ICT推進課】

- ・マイナンバーカード未取得者職員への周知及び 取得の呼びかけ
- ・オンライン申請手続の周知
- ・カード取得情報の定期的把握と庁内情報共有
- ・県職員の利便性向上につながる取組(検討中)など